

## 第 5 回 美幌町選挙管理委員会会議結果（要旨）

- 1 開催日時 令和 3 年 9 月 1 日(水) 午前 9 時 55 分～午前 11 時 10 分
- 2 開催場所 美幌町役場 第 2 会議室 1
- 3 出席委員 松本 光伸、早田 眞二、横山 直樹、石川 真里子
- 4 議事内容 次のとおり

議案番号	件名及び要旨	顛末
承認第 7 号	<p>専決処分について（ポスター掲示場設置総数の減少について）</p> <p>第 49 回衆議院議員総選挙におけるポスター掲示場設置総数を減少することとし、北海道選挙管理委員会へ減少の協議をする。</p> <p>政令基準掲示数＝79 箇所 減少数＝20 箇所 設置総数＝59 箇所</p>	承認
承認第 8 号	<p>専決処分について（投票所の開閉時刻の繰り上げについて）</p> <p>第 49 回衆議院議員総選挙及び第 25 回最高裁判所裁判官国民審査における投票所の開閉時刻について北海道選挙管理委員会へ繰り上げの届出をする。</p> <p>第 6～10 投票所（2 時間繰上）</p>	承認
議案第 14 号 (非公開)	<p>選挙人名簿の登録について</p> <p>新有権者 男性 23 人、女性 26 人、合計 49 人</p> <p>転入者 男性 113 人、女性 74 人、合計 207 人</p>	決定
議案第 15 号 (非公開)	<p>登録の抹消について</p> <p>死亡された方 男性 27 人、女性 26 人、計 53 人</p> <p>転出者 男性 175 人、女性 150 人、計 325 人</p> <p>名簿に登録された者 男性 7,868 人、女性 8,427 人、総数 16,295 人</p>	決定
議案第 16 号	<p>指定投票区の指定等について</p> <p>第 4 投票区を指定投票区に指定し、第 4 投票区を除くその他の投票区を指定関係投票区に指定。</p>	決定
議案第 17 号	<p>ポスター掲示場設置場所の指定について</p> <p>衆議院議員総選挙用 59 箇所</p> <p>（投票区内訳＝第 1【8】、第 2【9】、第 3【9】、第 4【9】、第 5【9】、第 6【5】、第 7【2】、第 8【2】、第 9【4】、第 10【2】）</p>	決定
議案第 18 号	<p>最高裁判所裁判官国民審査氏名等の掲示場所の指定について</p> <p>全町 21 箇所</p>	決定
議案第 19 号 (非公開)	<p>検察審査員候補者の予定者の選定について</p> <p>選挙人名簿に登録されている者の中から候補者の予定者として合計 32 人を選定した。</p>	決定

議案番号	件名及び要旨	顛末
議案第 20 号 (非公開)	裁判員候補者の予定者の選定について ----- 選挙人名簿に登録されている者の中から候補者の予定者として合計 29 人を選定した。	決定

- ※非公開 (1) 法令等により非公開とされている場合  
 (2) 美幌町情報公開条例第 10 条各号に定める非公開情報に該当した場合  
 (3) 公正かつ円滑な議事運営に著しい支障が生ずると認められる場合  
**【美幌町選挙管理委員会規程第 13 条】**